

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公表番号】特表2003-522160(P2003-522160A)

【公表日】平成15年7月22日(2003.7.22)

【出願番号】特願2001-557602(P2001-557602)

【国際特許分類】

A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 P	27/02	
C 1 2 N	15/09	A

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月8日(2008.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 医薬として許容できる担体と(a)血管形成阻害剤をコードする核酸配列、及び神経栄養剤をコードする同じもしくは異なる核酸配列を含む発現ベクター、又は(b)各々が血管形成阻害剤をコードする核酸配列及び/又は神経栄養剤をコードする核酸配列を含む異なる発現ベクターとを含む、眼関連疾患のための動物を予防又は治療するための医薬組成物であって、上記発現ベクターが、眼細胞に接触され、血管形成阻害剤をコードする核酸及び/又は神経栄養剤をコードする核酸配列が発現され、それによって血管形成阻害剤及び神経栄養剤が産生されることを特徴とする、医薬組成物。

【請求項2】 血管形成阻害剤をコードする核酸配列及び神経栄養剤をコードする核酸配列を含む発現ベクターが、眼細胞に接触される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】 血管形成阻害剤をコードする核酸配列及び神経栄養剤をコードする核酸配列が同じ核酸配列である、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項4】 各々の発現ベクターが血管形成阻害剤をコードする核酸配列及び/又は神経栄養剤をコードする核酸配列を含む、少なくとも2つの異なる型の発現ベクターが、眼細胞に接触される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項5】 眼関連疾患が眼血管新生である、請求項1~4のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項6】 眼血管新生が脈絡膜の血管新生である、請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項7】 眼血管新生が網膜の血管新生である、請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項8】 網膜の血管新生が糖尿病性網膜症に付随するものである、請求項7に記載の医薬組成物。

【請求項9】 眼関連疾患が加齢性黄斑変性である、請求項1~4のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 10】 少なくとも 1 つの発現ベクターがアデノ随伴ベクターである、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 11】 少なくとも 1 つの発現ベクターがアデノウイルスベクターである、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 12】 少なくとも 1 つの発現ベクターがアデノウイルスベクターであり、少なくとも 1 つの発現ベクターがアデノ随伴ウイルスベクターである、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 13】 アデノウイルスベクターが複製欠損である、請求項 11 又は 12 に記載の医薬組成物。

【請求項 14】 発現ベクターが、神経起源の細胞、毛様体上皮細胞、網膜色素上皮細胞、グリア細胞、線維芽細胞、内皮細胞、又は線維柱網細胞に投与される、請求項 1 ~ 13 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 15】 発現ベクターが、虹彩上皮細胞、角膜細胞、毛様体上皮細胞、ミュラー細胞、又はアストロサイトに投与される、請求項 1 ~ 13 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 16】 発現ベクターが、55 歳を超える患者に投与される、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 17】 発現ベクターが、血管漏出の区域に投与される、請求項 1 ~ 16 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 18】 発現ベクターが、発現ベクターの制御された放出を可能とするデバイス内、又はその上に存在する、請求項 1 ~ 17 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 19】 発現ベクターが、局所、結膜下、眼球の後方、眼の周囲、網膜下、脈絡膜上、又は眼内に投与される、請求項 1 ~ 18 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 20】 少なくとも 1 つの発現ベクターが血管形成阻害剤をコードする核酸配列を含む、請求項 4 ~ 19 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 21】 血管形成阻害剤が、抗血管形成因子、血管形成因子に特異的なアンチセンス分子、リボザイム、及び血管形成因子の受容体からなる群から選択される、請求項 1 ~ 20 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 22】 血管形成阻害剤をコードする核酸配列が複数の血管形成阻害剤をコードする、請求項 1 ~ 21 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 23】 少なくとも 1 つの発現ベクターが神経栄養因子をコードする核酸配列を含む、請求項 4 ~ 22 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 24】 少なくとも 1 つの発現ベクターが、血管形成阻害剤をコードする核酸配列と神経栄養剤をコードする核酸配列とを含む、請求項 4 ~ 23 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 25】 血管形成阻害剤及び神経栄養剤が单一因子である、請求項 3 ~ 24 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 26】 神経栄養剤が色素上皮由来因子である、請求項 1 ~ 25 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 27】 動物の同じ眼に 2 回以上の適用で発現ベクターが投与される、請求項 1 ~ 26 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 28】 色素上皮由来因子又はその治療性フラグメントをコードする核酸配列を含むアデノウイルスベクターであって、該核酸配列が、色素上皮由来因子又はその治療性フラグメントの発現に必要な制御配列と機能可能に結合している、アデノウイルスベクター。

【請求項 29】 複製欠損である、請求項 28 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 30】 E1 領域の全て又は一部を欠いている、請求項 29 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 31】 E1a 領域の全てもしくは一部を欠いている、及び / 又は E1b 領域の全てもしくは一部を欠いている、請求項 30 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 3 2】 E 4 領域の全て又は一部を欠いている、請求項 2 9 ~ 3 1 のいずれかに記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 3 3】 E 3 領域の全て又は一部を欠いている、請求項 3 0 ~ 3 2 のいずれかに記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 3 4】 色素上皮由来因子又はその治療性フラグメント以外の治療性物質をコードする 1 つ以上の更なる核酸配列を更に含む、請求項 2 8 ~ 3 3 のいずれかに記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 3 5】 1 つ以上の更なる核酸配列が毛様体神経栄養因子をコードする、請求項 3 4 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 3 6】 1 つ以上の更なる核酸配列がアトナル関連ペプチドをコードする、請求項 3 4 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 3 7】 1 つ以上の更なる核酸配列が抗血管形成物質をコードする、請求項 3 4 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 3 8】 抗血管形成物質が $f_1 t$ 受容体である、請求項 3 7 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 3 9】 色素上皮由来因子又はその治療性フラグメントをコードする核酸配列を含むアデノウイルス関連ベクターであって、該核酸配列が、色素上皮由来因子又はその治療性フラグメントの発現に必要な制御配列と機能可能に結合している、アデノウイルス関連ベクター。

【請求項 4 0】 色素上皮由来因子又はその治療性フラグメント以外の治療性物質をコードする 1 つ以上の更なる核酸配列を更に含む、請求項 3 9 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 4 1】 1 つ以上の更なる核酸配列が毛様体神経栄養因子をコードする、請求項 4 0 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 4 2】 1 つ以上の更なる核酸配列がアトナル関連ペプチドをコードする、請求項 4 0 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 4 3】 1 つ以上の更なる核酸配列が抗血管形成物質をコードする、請求項 4 0 に記載のアデノウイルスベクター。

【請求項 4 4】 抗血管形成物質が $f_1 t$ 受容体である、請求項 4 3 に記載のアデノウイルスベクター。